

インセンティブ

財政上の優遇策

- 法人税の免除 - 農業、漁業、畜産、ICTを含むサービスの輸出
- 医薬品および繊維輸出加工区における医薬品および繊維製造に対する5~10年間の免税

法人税

- プロジェクト実施期間中の資本財（プラント、機械、設備、建設品目）への免税
- 資本財（プラント、機械および設備）および原材料（輸出向けの場合）への恒久的免税

関税の免税

- 5,000万ドルを超える投資を行った B01 企業による、プロジェクト関連の資本財の輸入に対する PAL からの免除。ただし、商業活動が開始される前の、プロジェクトの実施または建設期間中に限る
- 輸出向けの場合、原材料に対する恒久的免除

港湾・空港開発税 (PAL) の免除

- 5,000万ドルを超える投資を行ったB01企業（2019年3月6日以降に投資した場合）による、プロジェクト実施/建設期間中かつ商業活動開始前の、あらゆる財の輸入に対するCESSの免除
- 輸出向けの場合、原材料に対する恒久的免除

CESSの免除

- プロジェクト実施期間中の資本財（プラント、機械、設備、建設品目）に対するVAT支払いの繰延
- 輸出向けの場合、資本財（プラント、機械、設備）および原材料に対するVATの恒久的免除/延期

付加価値税 (VAT) の免除/延期

新しいプロジェクトとプロジェクトの拡張を対象とするキャピタル・アローワンス（税務上の減価償却、ECA）

- 通常の減価償却に加えて、資産取得額の100% ~ 150%の割増減価償却が、減価償却資産に発生した300万米ドルを超える費用に対して10~25年間認められる。
- 通常の減価償却に加えて、減価償却資産にかかる費用が300万米ドルを超える北部州の企業には、資産取得額の200%の割増減価償却が10~25年間認められる。

他のインセンティブ

外国投資家による株式の取得

外国資本による独資投資が可能

当地に開設した対内投資口座 (Inward Investment Account) を通じて、収益部分の送金が可能。

自国への外貨送金

投資家向けビザ

投資家、配偶者、扶養家族向けの5年間の長期滞在ビザ

スリランカ投資委員会による円滑な投資手続きの案内



投資企業のマッチメイキング



投資促進センター



デジタル化されたサービス

投資に関連する調査

訪問先のアレンジ



政策の説明

投資場所の分析



関連する関係者とのつなぎ

手続きや認可取得のサポート



輸出入の円滑化

合併パートナーとの会議のアレンジ



お問い合わせ:

Board of Investment of Sri Lanka (BOI)
Investor Facilitation Centre (IFC)
Level 27, West Tower, World Trade Center,
Echelon Square, Colombo 01, Sri Lanka.
Tel: +94 11 2434403-5 Fax: +94 11 2447994
ifc@boi.lk
www.investsrilanka.com



ビジネスを成長させるためのアジアで最適な場所

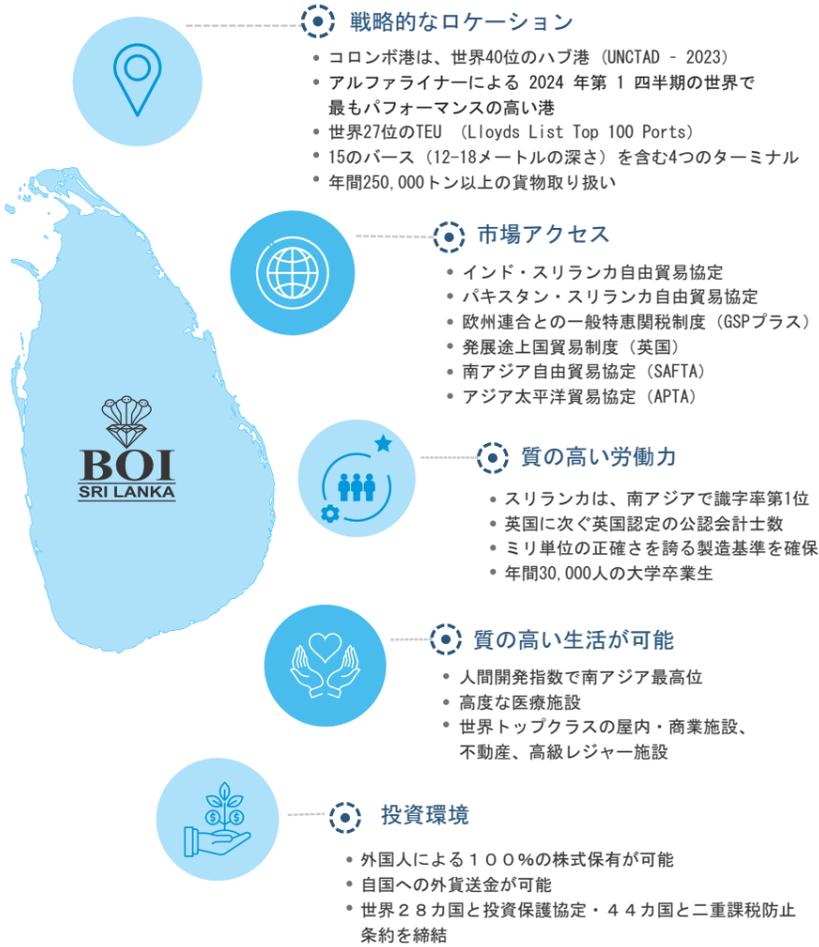


スリランカ投資委員会

スリランカ投資委員会 (BOI) は、スリランカへの海外直接投資を促進するために設立された最高機関です。BOIは、企業の投資活動全体にわたり、個別の企業に合わせた案内やアフターケアを提供し、スリランカに投資する企業をサポートします。

スリランカは南アジア、東アジア、ヨーロッパそしてアメリカの国々への主要航路の戦略的要衝に位置しています。世界トップ25のコンテナ港の一つであり、欧州連合からアジアの多くの経済大国に至る大規模な貿易圏への市場アクセスを通じて、グローバルバリューチェーンへのアクセスを提供しています。

なぜスリランカに投資するのか



<p>コロンボ港： 世界で最もパフォーマンスの高い港、 2024 年第 1 四半期 - アルファライナー</p>	<p>南アジアで最高の積み替えハブ</p>	<p>南アジアで最先端の5G SA トライアル (2022 年)</p>
<p>カーボンニュートラルな資源を利用した世界初の専用グリーン工場</p>	<p>2025 年に旅行するのに最適な目的地 9 位 - BBC Travel</p>	<p>スリランカはソリッドタイヤ輸出で世界をリード - Volza の世界輸出データ</p>

投資分野



投資機会



最低投資額

